

令和5年度 中央区男女平等共同参画推進会議（第1回）会議録

開催日時 場 所	令和5年9月1日（金） 午後2時から午後3時30分まで 男女平等センター 研修室	
出席者	委員	袖井委員、竹信委員、細谷委員、篠原禎子委員、廣野委員、河本委員、萩原委員、福田委員、篠原良子委員、榮木委員、杉本委員、杉田委員、佐藤委員、黒川委員
	事務局	総務課長、男女共同参画係員
配付資料	<p>◎会議資料</p> <p>資料1 「中央区男女共同参画行動計画2018」進捗状況報告書（令和4年度）</p> <p>参考資料1 中央区男女の平等及び共同参画による社会づくりに関する基本条例</p> <p>参考資料2 中央区男女平等共同参画推進会議 委員名簿</p>	
議事概要	<p>1 開 会</p> <p>2 議 事</p> <p>（1）会長の選出及び職務代理者の指名について</p> <p>（2）「中央区男女共同参画行動計画 2018」の事業進捗について</p> <p>（3）その他</p> <p>3 閉 会</p>	
会議経過	別紙のとおり	

会議の経過（議事要旨）

1 開会

総務課長から、区の要綱により設置された区長の私的諮問機関としての男女共同参画推進委員会から、条例により設置される附属機関としての男女平等共同参画推進会議となったことの報告があった。また、あらためて各委員を紹介後、会議資料と傍聴希望者がいない旨を確認した。

2 議事

(1) 会長の選出及び職務代理者の指名について

- ・ 総務課長から、会長の選出は委員の互選によること、職務代理者の指名は会長の指名によることが説明された後、会長は袖井委員、職務代理者は竹信委員に決定した。

(2) 「中央区男女共同参画行動計画 2018」の事業進捗について

- ・ 総務課長から、資料 1 に沿って総務課事業を中心に進捗状況を報告した。

会 長：ただいまの説明についてご意見、ご質問はあるか。

委 員：4 ページNo.12 について、入札不調となった理由は何か。

総務課長：金額と期間（事業スケジュール）の観点から折り合いがつかず、事業内容を見直し再度入札を試みたが業者決定には至らなかった。

委 員：業者が決まらなかった要因は、予算不足にあるのか、区の過大な期待にあるのか、あるいは、区が求める内容を実現できる業者が育っていないのか、区と業者とのズレは具体的にどのような点だと考えているか。

総務課長：事業の実施に当たり、人材の受け入れ先企業は業者が協力を依頼するが、昨今の人件費増、物価高騰などの影響も含め、手を挙げてくれる企業を募ることが難しかったことが要因であると考えている。

委 員：7 ページNo.21 について、待機児童数 0 人となったことは良かったが、新たに保育の質の問題等が発生していると考え。次の課題感はどのような点か教えていただきたい。

総務課長：待機児童数 0 人を達成したことで、保育における問題が全て解決したという認識はない。今後は、保育の質の向上や、一人ひとりが活動できるスペースの確保など、今後の児童の人口増加も考慮しつつ、ハード面・ソフト面も含め更なる充実を図り、変化するニーズに的確に対応していきたい。

会 長：11 ページNo.33 イクメン講座について、実施している曜日や時間帯、区民への周知方法を知りたい。

総務課長：年 3 回実施し、いずれも土曜日の午前 10 時から午前 11 時 30 分までの時間である。広報は、区のおしらせ、ホームページ、SNS を活用した。

会 長：参加者にはアンケートをとっているか。また、参加者がこのイベントをどのように知ったか把握できているか。

事務局：アンケートはとっている。区のおしらせを見て申し込みをされる方が多い。

委 員：区内企業に協力を依頼し、周知をお願いするのはどうか。

委 員：参加しやすい日時をアンケートで把握し、次の企画に反映できるよう工夫してはどうか。

総務課長：周知方法や企画の工夫については、新たな視点も含め今後検討していきたい。

委員：19 ページNo.62 男女平等教育の推進に関連して、2023 計画には新たに「児童・生徒向け啓発パンフレットの作成」が位置づけられているが、進捗があれば教えてほしい。また、小学校内の空き教室で実施しているプレディと児童館内で実施している学童クラブとでは子どもたちの遊ぶ環境・遊びの質が大きく違う。その違いは今後どのように調整を図るのか。現時点で方向性が決まっていれば合わせて教えてほしい。

総務課長：児童・生徒向けの啓発パンフレット作成については、2023 計画の新規事業であるため現状目立った進捗はないが、教育委員会と連携し進めていきたい。

総務部長：放課後の子どもの居場所づくりは大きな課題となっている。現在、小学校内で学童クラブ事業が実施できないか検討しており、教育委員会と福祉保健部が調整を図りながら一体的に進めている。来年4月から小学校4校で実施予定。また、特認校を除く13校で準備が整い次第、順次実施を検討しているところである。

会長：中央区に児童館は何館あるのか。

総務部長：区内に8館ある。

委員：24 ページNo.88 ひとり親家庭などの子どもの学習支援に関連して、物価高騰の影響でひとり親家庭の生活が困窮している中で、地域によっては食糧支援が重要な課題と考えている自治体もある。中央区ではひとり親家庭に食糧を支援する事業の実施予定はあるのか。

総務課長：現時点では、各所管において実施予定はない。ただ、ひとり親家庭にのみ焦点を当てた支援事業ということではないが、食糧に困窮している家庭に対しては、既にフードドライブ（家庭で余っている食品を持ち寄り、子ども食堂やフードバンク団体などに寄贈する事業）を実施している。

委員：22 ページNo.79 ママのこころの相談に関連して、父親が抱える日頃のストレスや不安、仕事や心の悩みに対する支援事業はないのか。

総務課長：男女平等センターが実施している男性電話相談もご活用いただきたいが、ご意見を所管課に共有した上で、今後の事業に反映していきたい。

総務部長：21 ページNo.73 プレママ教室に関連して、パパママ教室も開催されている。これから父親になる男性向けの育児の講座も実施している。

委員：子どもが生まれる前の父親のケアだけでなく、生まれた後の父親のケアにつながる事業があるとよい。

委員：男性の育児鬱や育児により仕事に集中できない、家庭での孤立を感じている男性のことをよく聞く。深刻な問題だと考える。

委員：同じ悩みを持つ父親同士が話し合える環境があると非常に有効だと考える。男性が抱える悩みや本音をうまく引き出せるように、オンラインで、匿名にしたり顔を非表示にしたりするなどの工夫をした講座があると非常に効果的だと思う。

総務課長：以前、イクメン講座で細谷委員からのご提案に類似した講座を実施したことがある。参加人数は少なかったが、参加者の満足度は非常に高かった。ただ、周知方法については課題も残ったため、実施方法を含め今後の事業に活かせるよう検討していきたい。

委員：子を持つ父親の問題が議論されたが、学校によってはパパ友の会があるため、こうした活動を広げてほしい。また、ヤングケアラーの問題が全国的に広がりつつある。そのような子どもたちが気軽に相談できるような環境があれば良いと思う。男女平等センターとしても今後検討していただきたい。

総務課長：この問題は徐々に顕在化していくと考えられるので、いただいたご意見を区としても検討していきたい。

会長：令和3年に実施した男女共同参画に関するアンケート調査において、中高生世代を対象にWeb調査を実施し、その中に家族の介護をしているかという選択項目があった。初めての試みであったことからサンプル数が少なかったが、今回は拡大したいとの意向も確認しているため、是非お願いしたい。

委員：24ページNo.85 相談事業の充実のうち、男性電話相談の実績は14件とのことだが、この相談は何でも相談できるという性質のため、逆に相談しづらいという面もあるのではないか。例えば、月別にテーマを設けて特定の相談を強化する、「今月は主に子育てに関する相談を受け付けます」のように、男性が相談しやすいよう工夫をしてほしい。次に、江戸バスのアナウンスが男女平等センターではなく、女性センターのままとなっているが、9月頃には変わると聞いている。本日は9月1日だが、今日から変わっているのか。

総務課長：1点目の男性電話相談については、ご意見を踏まえ実施方法を検討していきたい。2点目については、経費だけでなく時間も要する問題であるため、変更に至っていないものもある。江戸バスの音声については確認ができていない。

委員：現在、公立幼稚園の園長を務めている。待機児童の解消に向けた保育所の増加、また共働き世帯の増加に伴い、保育所や認定こども園のニーズが増える一方、公立幼稚園の園児数は減少している。今後、公立幼稚園に期待していることや要望などがあれば教えてほしい。また、コロナ以降はリモートワークが普及したことで、園児の送り迎えや行事に参加する父親が増えており、両親がそろって子育てをする家庭環境が充実してきたと実感しているが、父親が抱える子育ての悩みにも耳に傾けていきたい。

会長：保育所の話はよく聞くが、確かに幼稚園の話はあまり耳にしない。区内の公立幼稚園は何園あるのか。

委員：13園ある（休園中の1園を除く）。区内の公立幼稚園は、月島幼稚園を除き、全ての園が小学校に併設されている。明石幼稚園では、4年前に130人在園していたが、現在は88人に減少している。これは、共働き世帯の増加に伴い、長時間保育や低年齢児からの保育ニーズが高まっていることに加えて、保育料の無償化により教育・保育施設の選択肢が広がったことが起因していると考えられる。

会長：公立幼稚園は無償ではないのか。

委員：無償である。先ほど話題となった保育スペースに関して言えば、小学校と併設されているという特長から、広い校庭や体育館が利用できるなど環境面では他施設と比較しても負けていないと考えている。

委員：都心の保育所は園庭がないことも多いのでそれは充実している。

委員：幼稚園は保育所と違い教育機関である。私立幼稚園ではスポーツや音楽に注力するなど特徴的な教育目標を掲げ、場合によっては就学前の英語学習などある種のエリート教育をしているところもあるが、公立幼稚園ではどのような教育目標を定めているのか。

委員：文部科学省が幼稚園教育要領を定めており、その要領に基づき、都や区もそれぞれ目標を設定している。幼稚園教育においては、目標に基づく生活等の環境をつくり、その環境の中で児童が主体的に、かつ、自由に遊びに触れ、自ら吸収し学んでいけるよう促す「環境による教育」に力を入れている。

- 委員：幼稚園教育要領である程度限定されるものと思うが、うちの園ではこのようなところが素晴らしいと誇れる部分を具体性を持って保護者に伝えられれば、魅力ある幼稚園になるのではないか。
- 委員：しっかり魅力をアピールできるようプレゼンも頑張っていきたい。
- 委員：部分的なエリート教育と合わせて、広い校庭や体育館などの充実した環境を生かし、ちゃんと遊べる全人的な発達を促します、というのはチャーミングだと思う。そのまま通い慣れた場所で小学校に就学できることも利点。
- 委員：環境面は強みだと感じるため、もっとそれをアピールしていけばよい。
- 委員：小学生との多世代交流ができることも魅力的だと考える。
- 委員：5年生に琴を教えてもらったり、1年生と給食を食べたりしているので、そういうところも魅力になると気づかされた。
- 委員：小学校では特認校制度があるが、幼稚園でも特認園のように特徴を出していけば利用が増えるのではないか。とにかく特徴が大事。
- 委員：せっかくのこの場であるから、園の特徴として、男の子と女の子のコミュニケーションを円滑にするような教育というのはどうか。これは人生の幸せにつながる。
- 委員：男女のコミュニケーションができるスキルは必要であると考えます。
- 委員：いただいたご意見を参考にしつつ、各園の特色を出していけるようにしていきたい。
- 会長：予定の時間を超過する活発な議論に感謝する。それでは、本日の議題は以上とする。

会長から12ページNo.38の男女共同参画講座「聞くだけカフェ」について質問があったが、事務局からの確かな回答ができなかったため、以下に記載する。

本講座は、事業協力スタッフが企画したもので、モラハラ被害から自分と子どもを守るための様々な情報提供を目的として、文字どおり講師のお話を参加者が「聞くだけ」で、気軽に参加してもらえようという企画されたものである。参加者の興味を喚起する講座タイトルを検討する中で、「カフェ」という案が浮上したことから「聞くだけカフェ」という講座タイトルとなった。

(3) その他

- 会長：事務局からその他の報告事項はあるか。
- 総務課長：進捗状況報告書は、各所管課の最終確認後に区ホームページにて公表する。次回の会議では、現計画の進捗状況報告書に記載する項目案を示す予定である。2023計画は、取り組むべき課題ごとに指標を、基本目標ごとに重点事業を新たに設定している。また、掲載する事業が127から171へ44増加しているため、報告書に記載する項目や内容をわかりやすく整理したいと考えている。委員の協力をお願いしたい。

3 閉会

- 会長：閉会に当たり、事務局から事務連絡はあるか。
- 総務課長：事務局から2点お伝えする。本日説明した進捗状況報告書について、追加意見などがあれば、9月15日金曜日までに総務課男女共同参画係宛て、メールにて意見等を送付するようお願いしたい。また、次回会議は12月か1月頃の開催を予定しているが、決まり次第、

文書にて案内する。

会長：これをもって、令和5年度第1回中央区男女平等共同参画推進会議を閉会する。

以上